

## 第8回辰野町行財政改革推進委員会 会議録

平成26年11月28日（金）

午後3時～

辰野町役場 第6会議室

※進行：山田まちづくり政策課長

### 1. 開会（赤羽副会長）

みなさんこんにちは。忌憚のない意見を出しましょう。ただ今から第8回辰野町行財政改革推進委員会を開会いたします。

### 2. 会長あいさつ（外戸会長）

6年ほど前に行われた社会人のための研修の際の来賓の方の挨拶が心に残っています。「ときを守り、身を清め、礼を尽くす」機会あるごとに使わせてもらっています。「とき」は約束・納期。「身を清め」は嘘をつかないこと。これは、どんな場合でも強みになります。「礼を尽くす」は「ありがとう」「お疲れさま」という言葉を相手の目を見て心から言うこと。これをお伝えして、皆様のご協力を切にお願いし、私の挨拶としたいと思います。

### 3. 町長あいさつ（加島町長）

みなさんこんにちは。大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。就任して一年が経ったわけですが、非常にあわただしい一年であったかなと思います。この会議、昨年は12月16日に開催しております。その席でもっと早くできないかという話がありましたが、今年は11月開催ということで、何とかクリアできたかと思えます。行財政改革は非常に大事なことであります。これから予算編成にかかるわけですが、景気がよくなる中、町の税収もなかなか伸びない、どちらかというところと下降気味であります。そういった中であって、住民のみなさんの要望に応え施策を推進するには非常に心もとない。重点的に施策を進めるには後ろ盾となるお金が必要になってきます。その財源をどう捻出するか。行財政改革があって、初めてそういったものが可能になるわけです。そういった時代であるので、今ここでやらなければならぬことが多くあります。基金の取り崩しに頼らざるを得ない予

算編成になっているわけです。昨年来、少子高齢化・人口減少が広く世間で取り上げられるようになってきました。前々からわかっていたことでもあります。国を挙げて目を向けることは難しい状況にあったわけですが、取り組んでいかなければならない。なんとか財源を捻出しながら進めていかななくてはならない。そんな中、各区でよりあい会議を行っているわけですが、なんとか将来に夢を持って明るい町を築くにはそれなりの施策が必要になってきます。皆さんのお知恵を借りながら議論を深めて進めていければありがたいと思います。みなさんの行政に対するご支援ご協力に感謝申し上げ、開会にあたっての挨拶とします。本日はよろしく申し上げます。

4. 新委員紹介（山田まちづくり政策課長）

本年度、新たに委員になられた方3名を、私の方からご紹介申し上げます。

区長会代表（沢底区長）：赤沼則光さん

女性団体連絡協議会会長：磯野美鈴さん

老人クラブ会長：大槻四郎さん

お世話になります、どうぞよろしく申し上げます。

5. 協議事項（進行：外戸会長）

（1）辰野町における中期財政収支見通しについて

三浦財政係長

中期財政収支見通しについて、資料に基づき説明

外戸会長

提案、ありがとうございました。

本日の会議は、遅くとも5時には終了したいと考えております。

では、質疑に入ります。難しい内容ですがなんでも結構です。わからないことは聞いてみる。積極的に質問をお願いします。

（質疑応答）特になし。

外戸会長

特に無いようですがよろしいですか。

ありがとうございました。それでは1号議案については終了します。

2番目の議題について提案をお願いします。

(2) 平成25年度進捗状況と推進プログラム進行管理について

林行財政改革係長

「辰野町第五次行財政改革大綱」は、平成23年度から平成27年度までの5年間の期間として策定されております。その実現のため「行財政改革大綱推進プログラム」を作成し、毎年度の取組実績及びローリングによる見直しについて、辰野町行財政改革推進本部会において進行管理を行い、その結果を辰野町行財政改革推進委員会に報告し、意見を求めるとともに、その結果を住民に広く公表する、とされております。

本日は、平成25年度の進捗結果について報告し、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本年度は、課長補佐以上で構成されております行財政改革推進本部会の第1回の会議を4月15日に開催し、本年度の推進体制について確認をいたしました。

以降、6月6日までの間「25年度における進行管理調査」を実施し、事務局においてとりまとめの後、8月から3つの部会を延べ6回開催して、25年度の取組内容について検証を重ねてまいりました。

それでは、「進行管理表」の3枚目、「平成25年度の進捗状況の概要」をご覧ください。

評価の達成度のガイドラインについてはお示ししておりましたが、A評価が概ね60%、B評価が29%で、目標の50%以上を達成した項目が全体の89%になりました。

C評価は5項目、D評価1項目、E評価となったものは3項目ありました。E評価につきましては、ガイドラインにありますとおり、「検討の結果、実施を見送ったり、計画の変更および中止をしたもの」となります。

本日は総合評価がC以下となりました9つの項目を中心に説明させていただきます。

P18 ≪13≫技術的専門家（テクニカルマイスター）制度の充実  
町民のみなさんから専門的知識・経験・技術など得意分野を登録して

いただき、地域の活性化やまちづくりに活かしていくことを、27年度までには制度化・運用することが達成目標となっております。25年度は「制度化に向けて引き続き検討を行いました」が、制度化には至りませんでした。総合判定はCとなっております。

この制度につきましては、24年度の実施内容に記載されております「学校支援ボランティア」の取り組みは、町民の皆さんが自分の得意分野を登録し、その知識や技術を活かした活動として、文部科学省の表彰を受けるなど評価も高く、充実・定着しております。

#### P19 ≪14≫職員地区担当制の充実

各区に対して地元出身の地区担当職員を選出・任命し、職員が地域と関わる事により、協働の意識改革を進め、地域と密着した行政サービスの向上を図ることを目的としております。

25年度は各区に対して2名の職員を選出し、町政懇談会などへ出席しました。実際の活動は区によって温度差があり、活動内容について更に検討し、充実を図る必要があるということで、判定はCとなっております。

この項目に関連しまして、町では本年度から「辰野町第五次総合計画後期基本計画」の策定にむけて「地域計画」の策定に取り組んでおります。各区でよりあい会議を開催しておりますが、地区担当職員だけでなく地元出身職員がそれぞれの区のよりあい会議に参加・協力するなかで、地域とのかかわりを深めることから、地域と密着した行政サービスの向上という点においての意識改革が図られていると感じております。

#### P24 ≪19≫行政手続きのオンライン化の推進

まちづくり政策課の、ながの電子申請サービスの利用拡大については、目標値が「電子申請の割合36%」となっております。これは、「行政手続オンライン化法」に基づき、オンライン利用促進対象となっている21の手続き及び住民票交付請求・印鑑証明交付請求の電子申請による利用率を示しております。辰野町の25年度の利用率は15%ということで、電子化未対応の手続きについて、今後も引き続き検討が必要ですので、まちづくり政策課の評価はC評価です。

住民税務課の各種証明交付につきましては、有効期限が到来した住基カードの継続利用についての検討、コンビニ交付サービスにおける交付証明書の追加を検討するなど、利用推進に向けての検討を行いまし

た。また、外国人住民に対する住基カードの交付を開始しました。一方で、マイナンバー制の導入など国の制度変更という課題を抱えた状況でもあります。住民税務課の評価はB評価です。以上の結果から、総合判定はCとなっております。

#### P 34 ≪ 29 ≫ 小野図書館のあり方の検討

貸出実績・利用者数ともに24年度に対して僅かに増加しているという状況であります。

25年度においては検討が行われておりません。担当課では今後検討していくということでC判定としておりますが、総合判定としましては検討が未実施であることからD判定としました。

#### P 53 ≪ 46 ≫ 小・中学校の給食業務の民間委託等への見直し

辰野中学校給食業務の民間委託については平成24年度に凍結としました。25年度は職員の臨時化を継続実施しております。当分の間、民間委託の実施は見送りとしておりますので、総合判定はEとしました。

#### P 54 ≪ 47 ≫ 保育園給食業務の集中化及び民間委託への見直し

保育園6園の給食調理現場について、学校との連携を図り、調理業務の集中化及び民間委託を検討し、経費の削減を図るというものです。検討の結果、全調理員臨時化の体制を継続していくということで、集中化・民間委託については当分の間実施を見送りますので、判定はEとなっております。

#### P 74 ≪ 66 ≫ 手数料・使用料の見直し

消費税5%から8%への増税に併せ、上下水道・病院等の事業会計、特別会計や指定管理施設については、使用料の見直しを実施しました。また、法定手数料につきましても、改正の有無の確認を行いました。その他の一般会計における公共施設の使用料につきましても、使用料の算定基準の策定にむけての検討に入りましたが、見直しまでには至らなかったため、総合判定はCとしました。

使用料の見直しにつきましては、使用料にかかわる施設を有する課の係長以上の職員による検討委員会を立ち上げ、施設の維持管理にかかる経費に対して現行の使用料が適正であるか検証し、今後の進め方について検討を行っているところです。

P 80 《 7 2 》町内への住宅建設に対する優遇制度の検討

27年度までに住宅建設優遇制度を実施することが目標となっております。人口対策プロジェクト推進委員会において、優遇制度の検討を進めましたが、制度の実施までには至らなかったため、判定をCとしました。

P 83 《 7 5 》一般行政職員の削減

一般行政職員の削減につきましては、町の定員管理計画に基づき実施されておりますので総務課の判定はAとなっております。

しかし、実際にはこれ以上の人員削減は業務に支障をきたす状況にあり、定員管理計画の見直しが必要であることから、総合判定は昨年同様E（計画の変更）としました。

以上C判定以下の項目につきましてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

外戸会長

資料は11月10日付けで発送されており充分時間はあったと思いますから、わからないこと、良い事も結構です。忌憚無く発言をお願いします。

A 委員

34ページ小野図書館の利用者数が、平成23年度2,247人から24年度25年度には300人台と大幅に減少しているが、何か原因があるのかお聞きしたいと思います。

百瀬教育次長

24年度に隣接する両小野小学校体育館の耐震工事がありまして、ちょうど体育館の裏側に図書館があるわけで、子どもたちの行き帰りに通れなくなったということで、利用者が減ったということであります。

A 委員

わかりました。

外戸会長

他にありますか。

B 委員

40 ページ「辰野病院の経営の健全化について」昨年も質問しましたが、病院の経営には外来患者の確保が必要ではないかとお聞きしました。その時には、外来患者が増えすぎて医師の業務負担を軽減する方が先だという説明であったと記憶していますが、数ヵ月後に開催された病院運営委員会では、外来患者を増やさなければいけないと新聞発表されています。この会議で発表したことと運営委員会で発表したことが、なぜ僅か2ヶ月の間に変更されたのか。また、医師の負担軽減はどのようにしたのかお聞きしたい。

赤羽辰野病院事務長

病院の経営改革につきましては、平成23年度に経営コンサルタントを入れて経営分析を行っています。その結果として、業務量に対して医師の絶対数が足りないというものでありました。公営病院の医師一人あたりが持つ患者数の平均が、辰野病院は1.5～2倍でありました。その中で25年度に医師が一人増えたことでその点は改善されましたが、経営を改善するためには、入院患者数・外来患者数を増やさなければいけないということを運営委員会で説明しました。その後また医師が一人減ったという状況であり、病院の経営を考える上では、医師数と患者数を検証しなければいけないと考えています。

B 委員

医師が増えたのは、いつの時点のことですか。

赤羽辰野病院事務長

24年1月に1名増、25年1月に1名増ですので、25年度において1名増として計算しております。

昨年25年度のこの会議で発表したのは平成24年度の結果です。26年2月に開催した病院運営委員会では26年度予算ということで26年度の見込みについてお話しております。審議している時期が異なりますのでご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

B 委員

医師が増えたということで患者数の目標値をあげたということですね。

赤羽辰野病院事務長

そういうことで、予算の時の目標値は上げてあります。

B 委員

実態はどうですか。

赤羽辰野病院事務長

25年度につきましては、改革プランに沿って検証を行っています。検証結果については総務省に報告してありますが、年間で約3千人、外来患者数が増えています。入院患者数は若干減っております。

B 委員

改革プランの数値は、毎年出していますか。

赤羽辰野病院事務長

今の外来患者数については出していません。目標値である総収支比率や経常収支比率、一日あたりの外来患者数・入院患者数、平均在院日数などは病院のホームページに出してあります。

B 委員

わかりました。

外戸会長

他、いかがですか。

C 委員

80ページ72番の「町内への住宅建設に対する優遇制度の充実について」お尋ねしたいのでお願いします。23年度に情報収集をして、24年度にも検討して、また25年度にも検討して、26年度も引き続き検討するとあります。今、人口対策問題が待ったなしの状態の中で、この進め方は遅すぎると思います。工場誘致などには結構優遇制度があります。なぜ住宅建設に関しての優遇制度がなかなか進まないのでしょうか。



山田まちづくり政策課長

23年度24年度につきましては、人口対策プロジェクト推進委員会を役場の中に組織して、役場の職員が検討してきました。最後まで踏み切れなかったのが、町内に建てる建築物について、外から来る人に対してする補助か、町内に住む人に対してする補助かという点で、なかなか踏ん切りがつかなかったということです。25年度には移住定住促進協議会を、町民の皆さんにも参画していただき立ち上げました。先進地として駒ヶ根市の移住定住促進協議会を視察する中で、駒ヶ根市では外から来る人だけでなくまちにいる人たちに対して差がついてしまうとまずいということややっていない、というようなことを情報収集し、協議会の中で話し合いましたが、その時はそこで終わってしまっています。今年度に入って、職員みんなで考える人口対策プロジェクト会議を作りました。その中に部会をいくつか作って、雇用対策部会を作りました。そこで今、補助金について検討しています。オリンパス等に伺ってお話しをお聞きする中では、オリンパスにお勤めをされている方で家を建てたいと考えている若い人が何人かいるが、地価の安い箕輪町や南箕輪村に目が行ってしまうという話も聞いてきました。そういった会社に勤めている人が辰野町内に土地を取得したときに補助をする制度を作ろうと検討しています。これにつきましては、12月2日（火）に人口対策プロジェクト会議の中で発表し、本部会の中で検討して補助金化していこうと考えているところであります。過去から見ると検討ばかりですが、ここに来て実を結びつつあると感じています。

外戸会長

よろしいですか。

C 委員

はい。

D 委員

1 ページです。保健福祉課と建設水道課でアンケートを行いましたね。そのアンケートから見えてきたものはどんなものでしょうか。また、その中から今後取り組んでいきたい新たな施策は生まれたのでしょうか。

16ページの保健福祉課で、介護予防のための地域社協の活動の推進ということで17地区18団体とあるのは、17地区は区だと思えますが18団体とはどういう団体を指しているのか。また、補助金が出ていますが、その使い道や余った時は返納するのかをお聞きしたいです。

漆戸建設課長

このパブリックコメント、アンケート調査でございますが、都市計画道路の見直しという業務がございます。平成25年から27年にかけて行う内容につきまして、25年度にアンケート調査を住民2,000人に発送し1,090件の回収をしたものでございます。昭和30年代の計画による都市計画道路に対してのアンケートを行ったものであります。これを今後の都市計画道路に反映していきたいと行ったものであります。現在作業中でございますので、庁内検討会、都市計画審議会を経まして、お話できる段階になりましたらアンケートの結果を含めて公表してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

一ノ瀬保健福祉課長

1ページの保健福祉課で行いました「健康づくり計画たつの26」のアンケートにつきましては、2,000人にご案内しまして、概ね半分の回収でありました。町として健康づくりのための計画を立てるための住民意識の調査でございます。どんな事業内容を展開してほしいか、現在行っている健康事業についてのご意見などをお聞かせ願うということでアンケートをとったものでございます。すぐに活かせるかということではなく、結果的に数値に基づいて数値目標を立てるための資料となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

16ページにつきましては、17地区は17区でございます。18団体につきましては、宮木地区はいくつも常会がありますのでひとつ多いという形の中でやっております。補助金につきましては、定額補助で委託のようなものですので、余ったら返すということではなく、事業費を1回いくらという単価でやっております。補助というよりは委託に近い形でやっておりますので、返すというものではございません。

D委員

お金の使い道ですが、お茶菓子代にははいけないと聞きましたが、その点はいかがでしょうか。

河手福祉専門課長

今のご質問につきましては、地区住民育成事業という名目で各団体の方におろしております。定額の事業費としてお願いしております。主には介護予防事業に参画していただいている住民の方たちのボランティア保険の加入料とか運営のためにお使いいただきたいと大卒でお伝えしております。具体的な指示を出しているわけではなく、運用にしましては各区・団体にお任せしておりますのでそのようにご理解いただければありがたいと思います。

外戸会長

他にいかがですか。

B 委員

36 ページ 31 番、教育委員会のイベントの見直しについてですが、少し的が外れるかもしれませんが、西小と J A の関係についてお伺いします。J A のイベントが今月も開催されまして、その時に運動場を駐車場にし、金管バンドもイベントに参加しています。にもかかわらず、西小が運動会の際には駐車場にロープを張って、運動会関係者の駐車をお断りします、というビラが貼られています。これは何年も続いているそうですが、J A の駐車場がいっぱいになるわけでもなく、これを教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

百瀬教育次長

大変申し訳ありませんが、その場に居合わせたわけではないので状況が把握できておりませんが、今おっしゃったように J A のイベントの際には過去から校庭を貸しているようです。当然、天気が悪ければ使用禁止としているわけですが、運動会の駐車場については教育委員会が中に入って交渉しているわけではないので、大変申し訳ありませんがそこまで把握できておりません。必要があれば、駐車場の借用については、今後学校と協議しながら J A と話をしていったらと考えています。

加島町長

今いい話を聞かせていただきましたので、何らかの折に話をしたいと思います。

宮澤教育長

今、初めてそういうこともあるんだと認識を新たにしたところでございます。ひとつは、子ども達が地域のイベントに参加して活動できるということをすすめております。できるだけ地域の行事には参加させましょうと。今までは中学生は部活が忙しくて土日の地区の行事には参加しない風潮があったわけですが、部活があっても地区の行事を優先できるような風になればいいとお願いしております。子ども達の意識も徐々に変わって、金管バンドなど活躍できる舞台が増えるということで、生きがいを持ってやっております。JAだけでなくいろいろな団体に広げていきたいと思っています。

駐車場については、今はじめて話を聞いたわけで、西小で不都合がなければいいわけですが、話を聞いてみたいと思います。

D 委員

52ページの荒神山ウォーターパーク調査業務についてお願いします。事業費1,102千円とありますが、これは外部に調査委託したと理解してよろしいですか。

漆戸建設課長

専門のコンサルタントに発注しまして、荒神山ウォーターパークの現状について調査を行ったものでございます。

外戸会長

目的と納期はどうなっていますか。

漆戸建設課長

目的でございますが、現在の施設の今後の利用の可能性、また、耐震など法律に満足したものであるかが調査の大きな目的でございます。納期につきましては25年度中に完了しまして、成果品は町に納品されております。

外戸会長

それで、あの施設はどうするんですか。使うのか、壊すのか、住民が聞きたいのはそこです。

漆戸建設課長

それを基礎としまして、今後の方針を決めていきたいという考え方で  
す。

加島町長

大変難しい問題でありまして、私が就任した時にはすぐにでも更地に  
するとか再利用とか、いろいろと話ができると思っていましたが、実  
際には都市公園であったり起債が27年度までであったりましてすぐ  
できない。また用途変更するにもそういった目的にあったものでない  
といけないなどいろいろあります。そういった面を含めて、もうひと  
つは壊すにも当然お金がかかりますし、そういった施設がいくつもあ  
りますので、今ある社会資本のデータを基に計画をたててやることで  
壊すにも起債を借りられる。固定資産台帳を作って提示することでお  
金を借りられることを見込んでやっていかざるを得ない。今、単費で  
お金をかけてやるだけの資力が無いということでもあります。お金を借  
りるにもそういったことが必要になります。そういうことをするうち  
にどんな形に持っていけるかということでもあります。目的がはっきり  
していればできるわけではありますが、計画を立てていかないとできな  
い。そういう状況でありますので、目に見えてすぐにできることでな  
いので、任期中には何とか目鼻をつけていきたいと思っています。

外戸会長

是非、任期中にお願いします。情報はわかる範囲で広報たつのなどで  
公表することが必要だと思います。

加島町長

議会の質問ではよく取り上げられますので、議会答弁の要旨が出たり  
議会だよりなどでかなり出ているとは思いますが。

外戸会長

わかりました。

C 委員

19ページの職員の地区担当制の充実についてお聞きしたいのですが、  
どこの地区にどの職員が担当しているのかは、ホームページか何かを  
見ればわかるんでしょうか。

中村総務課長

ホームページには載ってないと思いますが、区長会で区長から指名してもらって、それに基づいて地区担当職員を決めておりますので区長さんは把握しています。

C 委員

区長だけは把握していて、一般の町民の方はこの制度があることを知っている人は少ないと思います。

中村総務課長

どういう形で職員を利用するかによりますけれど、私としては区との橋渡しとして利用していただくという考えでおりますので、全地区の住民の方が知らなくても良い気がします。区の方が承知していて、区の会議や行事に職員を依頼するという形でよいと思います。

C 委員

職員の方にも意識付けしてもらうためには、全区民が知っている方が職員も緊張感を持って対応できると思います。できれば広報たつのに載せてもらって、どんな目標を持ってやっているかなど一言ずつ、写真も載せてもらいたいと思います。

中村総務課長

区長さんの考え方もありますので、ここで広報に載せますとは言えませんが、地区担当職員は2名という形をお願いして、地区と役場との橋渡しをしてもらうという形で制度化しています。26年度につきましては、先程も話がありましたように、よりあい会議の運営についてファシリテーターという形で活用しております。

C 委員

できれば、職員の意識付けということもあるので、どこの地区は誰が担当しているということを公表していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

加島町長

前に職員担当制を言い出したひとりではありますが、活用の方法はいろ

いろあると思いますが、その人が個人の使い走りになってしまうことを恐れたわけであります。区と町との橋渡しならいいのですがそれを超えてしまうと特定の職員がそういう風になってしまうことになりまので、それは避けなければいけない。一般に公表するとそういうことになる恐れがありますので、そこは最初に考えたところですよ。

#### C 委員

職員の地区担当制を充実させたいと行革プログラムに載っている以上は、どういう目的で載せているかを町民に知らせるべきではないでしょうか。

#### 加島町長

そうですね。地域と町との橋渡しに使ってくださいということは毎年区長会をお願いして、区長からこの人をと指名してくるわけですので、区の会議で紹介されればわかるわけです。ですから、あくまで対区で限定してやっていかないと、その人が役場のこの係へと案内をすることによいと思います。区の役員のみなさんと相談しながらやっていくことだと思ひます。ここですぐに広報に載せてという話ではないと考へます。

#### 外戸会長

よろしいですか。他にいかがですか。

#### D 委員

69ページの保健福祉課にあります介護保険料徴収率について、特別徴収100%は年金からの引き落としだと思ひますが、普通徴収が87.5%になっております。町の町税・国保税はほぼ100%近いのに、これだけがなぜ低いのか何か背景があったら教えてください。

75ページの告知システムについてですが、民生委員は加入負担金が免除になっていますが、民生委員を辞めた場合には機械を撤去してしまうのか、それともこれを機会に加入していただく方向で考えていただくのか。なぜこの質問をするのかと言ひますと、告知システムの加入率が非常に低いですね。36%ということで発足当初とあまり変わっていません。加入率を上げるために努力・工夫は何かされているのか疑問を持ちました。また、若い人は携帯電話による配信メールサービスがありますので、災害の時には困らないと思ひますが、高齢者に

つきましては事が起こったときに情報が届くのか。防災無線が非常に聞き取りにくいところがありますし、住宅事情で最近ではペアガラスなどを使っていますので、外の音、防災無線などがほとんど聞こえないような状態になっておりますので、告知システムの加入率を上げるべきではないか、上げるために何か工夫をする必要があるのではないかと思います。この度の災害を見るにつけ非常に心配になりますので、民生児童委員の人たちがこれを機会に入っていたいただければ、だんだん加入率が上がるのではないかと思います。

もう一点、76ページのまちづくり政策課の広告料のところでは効果額ということと関連性を教えてください。

一ノ瀬保健福祉課長

69ページの介護保険の徴収率の特別徴収については年金からの天引きですので100%でございます。年額18万円以上の年金受給者について特別徴収を行っております。18万円を下回る人について普通徴収になってきまして、なかなか厳しい世帯があるということであり、中には悪質な方が見受けられることも事実でございます。年3回の特別徴収強化月間において対応しているわけですが、なかなか徴収率アップにつながらないのが現状でございます。

山田まちづくり政策課長

75ページの告知システムについてお話しします。告知システムにつきましては、平成24年度からこのシステムを利用しております。当初は昔の有線の利用者の50%の方に入っていたことを目標に導入しました。昔は通話機能がついていましたので加入率が高かったのですが、告知機能を残せば半分の方は入っていただけるだろうという想定のもとに入れたのですが加入率は36.5%です。思ったよりも加入者が少なかったため、臨時職員を雇って全世帯を回って事情をお聞きしました。かなりセールスもしたんですが、やはりネックになるのは加入負担金の1万円です。昔から有線に入っていた人は免除できるのですが、あとは月々の使用料500円。これはなぜかと言いますと、昔から有線に入っていた人たちと新たに入ってくる人たちを同じ扱いにはできない、少し差をつけなければいけないということで決めたことがネックになっていると思います。これではいけないということで、平成25年度には減免規定を検討し、避難所・避難場所として指定されているコミュニティセンター・介護予防センターなどについても有



料で各区から使用料をとっていましたが、避難所扱いとしまして減免という形に改正しました。また、希望する避難所には町で入れるようにしました。他には民生児童委員の見守り世帯には加入金免除ということで入れてもらえる方には入れてもらう。何かあったときには民生児童委員さんにつながるようになっていきますので、加入負担金は免除ですが月々の使用料は頂戴しております。やめる時には是非そのまま入っていただきたいとお願いしております。また、転入者でお子さんをお持ちの方に対しましては、総合窓口で加入負担金免除で加入できますということで加入促進を進めております。今はお金を払っても情報を得る時代ですが、なかなか加入率が上がらないことは現実でありますので、皆様のご意見をいただく中でいかに増やしていくか検討していきたいと思っております。

林行財政改革係長

広告の効果額につきまして、申し訳ありませんが24年度の額を3,257千円に訂正をお願いします。こちらにつきましては、「広報たつの」に毎月広告が掲載されております。25年度につきましては年間延べ157件、金額で3,159,300円の広告収入がございました。それに告知システムの広告が53件、27,300円の収入で、合わせて3,186千円が広告収入として効果額となります。24年度につきましては「広報たつの」の広告が年間160件 3,221千円、告知システムが67件 36,300円で合わせて3,257千円の効果額。23年度は告知システムは未導入ですので、「広報たつの」173件 3,324千円が効果額となっております。よろしくお願ひします。

中村総務課長

告知システムの関係で、防災無線が聞き取りにくい地区がありますので、そちらの地区につきましては減免規定を適用しまして、聞き取りにくい部分をカバーしていただくようにすすめておりますのでよろしくお願ひします。

外戸会長

私の方からもお願ひします。

ひとつは広報の件です。「広報たつの」の写真が笑顔であります。担当者が苦勞されていて非常に努力されているので褒めてあげたい。日本

人が一番できないことは人を褒めることです。それから1ヶ月前に経験したのですが、「広報たつの」という放送が毎日流れます。岡谷では「広報おかやです」と言います。「です」がつくだけで柔らか味が出て、聞きたいと感じます。「広報たつのです」の方が良くないですか。小さいことですが、できたら検討してください。

人事管理について。同じ人から同じことばかり言われても効果がない。井の中の蛙だ。5Sと改善は経営の本質であります。86ページの人事評価制度について。これは目標管理、成果主義のこと。今、ボーナスに差はないですね。

中村総務課長

人事評価制度に基づきまして管理職が評価したものを勤勉手当に反映させております。

外戸会長

私は差をつけろといっているわけではないですが、本当に一生懸命やっている人は、平等ばかり言っていると嫌になります。賃金は何年で変えているんですか。企業にはオリジナルな賃金格差をつけてくれと言っています。どのくらいの格差をつけられるんですか。

中村総務課長

給与体系は給料表で決まっているのでいじることができませんので、ボーナスで15%以内で差をつけています。来年度は全職員に適用になります。試行でなく実施しております。

外戸会長

わかりました。

E委員

管理表でなくお聞きしたいのが、定年延長について。政治的な動きがあると思いますが、どのように動いているか教えてください。

中村総務課長

定年延長については、65歳年金支給の関係があります。現在60歳定年ですので、65歳までの間の給与保障については再任用という制度がありますので、そちらに手を挙げた職員については再任用という

形で雇う予定であります。臨時職員というかたちで勤めていただく方法もあります。

#### E 委員

因みに、今年定年退職される方で、身分が変わっても勤めたいという方はどのくらいいますか。

#### 中村総務課長

最初に調査した段階では、一般職が1名、保育士3名、病院3名。ここで年末までに再度確認をして来年の臨時職員の採用に反映させていきたいと思えます。

#### F 委員

先程、防災無線の関係が出ましたが、先日、下辰野で大きな火災がありました。その時に、私は赤羽に住んでいますので、メール配信を登録してあるのでわかったのですが、防災無線では全然分かりませんでした。その後、火災の現場周辺の方も防災無線では全然分からず、寝ていたという方が結構多かったと聞きました。告知システムも加入率が低いですし、メール配信も登録されていない方が多いかと思えます。以前は、防災無線はうるさいくらいであったのに、最近は大分おとなしくて、分からないことが多いので、何とか防災無線の音を大きくするなどして、知らせるようにしてほしいと思えます。

#### 中村総務課長

防災無線だけで情報を得ようとするとう無理があると思えます。住宅の気密化であるとか、場所によっては防災無線のスピーカーの位置によって聞き取りにくいところがありますので、告知システム、メール、いろんな方法で情報を得るようお願いをしております。普段は、スピーカーの向いているところにあるお宅からは非常にうるさいという苦情をいただいておりますので、音量を絞っている状況にあります。非常の時の放送はボリュームいっぱい放送するようになっておりますが、大きくすると苦情が来るという非常にやりづらいところがあります。また、12月の広報で防災ステーションの事業で、パソコンやスマートフォンを持っている方は、登録していただくことでいろんな情報が得られるシステムを紹介しておりますので、ご覧になっていただいて登録していただきたいと思います。告知システムでも非常の音量

で流れましたので、是非導入していただければと思います。

#### E 委員

一人暮らしとか高齢者世帯にはスマホだメールだというのは無理があると思います。告知システムも普段生活しているところに置いてあって、寝るときは別のところで寝ていると分からない。結構知らなかったという人がいました。今後、一人暮らしとか高齢化を勘案していかないと、機器を使ってということは無理があると思います。

#### 外戸会長

聞こえる、聞こえないということは前からあった。

#### 中村総務課長

全部をカバーするという事は非常に難しいです。また、山があることで反響して何を言っているのか分からないという苦情をいただいていることもあります。これ以上スピーカーを増やすことも難しい。ここでデジタル化に変わりましたので、改めて聞き取りにくい場所を調査して、そういった場所には告知システムを導入してもらうなど検討するという事で考えております。告知システムは移動できますので、持ち歩いていただいて結構です。

#### G 委員

活発な意見が出ておりますが、私は議会の立場から出ておりますので、この進行プログラムだけでなく、本日の会議に注文がありますのでお願いします。最初に財政係長から出された町の財政状況については大変なことが提示されています。あと4年たったら3億しか基金がなくなってしまう。町の財政の見直しについては、よりあい会議や人口対策プロジェクトなど職員が頑張っている事は十分承知しているが、財政問題をどうするかということは当町において最大の課題になってきていると思います。そういったことを含めた進行管理なり項目を提示して取り組んでいくことが非常に大事だと思います。この状況で赤字になったらどうするか。すぐに中小企業や商業が活発になることはないし、人が減れば税収も減になることは目に見えています。当面どうやって財政をつないでいくか、作戦を立てなければいけない。今日は進行管理で重要な会議ではありますが、特に重要な職員の定数やいろんな経費・利用料の事とか財政に関わる事はほとんどD評価かE評

価で非常に重要なところが欠けているし論議になっていません。財政問題については、まとめていただいているとおり、もう少しで3億1千万しかなくなってしまうし、特に特別会計への繰り出しとか保険とか病院・土地開発公社など相当なお金を入れていかなければいけません。しかも収入が上がってこない厳しい世の中でもありますので、職員だけに任せるのではなく皆さんで論議を深めてもらいたいと痛切に感じました。

外戸会長

高齢化・少子化はものすごいスピードで進んでいて、もっと大変なことになります。町や村が無くなってしまうことになると思いますが、会議をすれば出てくるわけではなく、日本の縮図だと思います。

B委員

財政問題を突き詰めると人口問題に一番かかってくると思います。5年後には2万人を割ってしまう。これを何とかして現状よりも増やすか、カーブをもう少し緩くするか考えないと大変なことになると思うので、皆なで子どもをふやすことを考えていかなければいけないと思います。

外戸会長

よろしいですか。ちょうどいい時間になりましたので打ち切ります。その他で事務局ありますか。

### (3) その他

林行財政改革係長

長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。本日審議いただきました結果を、町のホームページに公表してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山田まちづくり政策課長

この第五次行財政改革大綱につきましては、平成23年度から27年度までの計画であります。28年度から新しく始まりますので来年27年度に第六次の計画を作りたいと考えております。その節はみなさんよろ

しくお願いします。

外戸会長

ありがとうございました。お礼申し上げます。

6. その他

(特になし)

7. 閉会（赤羽副会長）

長時間にわたる審議お疲れ様でした。中には一朝一夕には解決できない問題もありますけれど、みんなで知恵を出し合って住みやすい辰野町にしていきましょう。これをもちまして本日の会議を閉じたいと思います。外が大分暗くなってまいりました。足元に気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。

(終了：午後 5 時 5 分)